

本店へご来店のお客さまへ（新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い）

2020年4月27日  
茨城旭村農業協同組合

政府より改正新型インフルエンザ「緊急事態宣言」の対象地域が拡大され、本県も「特定警戒都道府県」に位置づけられました。

当組合では、お客さまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、各種サービスの提供を続けてまいります。

一方で、お客さまの感染防止の観点から、窓口にご来店される際には、以下の点につきまして、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. お客さまの感染防止のため、お待ちいただく際には、他のお客さまとの間隔をお取りいただく、混雑状況に応じて店舗外でお待ちいただく、などの感染予防対策へのご協力をお願いいたします。
2. 現金の入出金やお振込は、お近くのATMでもお取扱いが可能です。また、お振込や税金・各種料金のお支払いなどは、JAネットバンクのご利用もぜひご検討ください。
3. 感染拡大を防止し業務を継続していく観点から、職員の交代での勤務や、窓口業務の一部縮小等を行う場合があります。その場合、窓口でのお取引は、通常以上にお待ちいただくこともありますので、何卒ご了承ください。
4. 感染拡大防止のため当面の間、本店営業時間を下記の通り変更しますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

**令和2年5月1日より**  
**午前8時30分～午後3時00分となります。**

※緊急の場合は正面玄関脇ドアのインターフォンをお使いください

本件にかかるお問合せ先

JA茨城旭村 本店 管理課 0291-37-0111

以上